

鳥獣被害対策推進会議 概要

1. 日時：令和3年3月15日（月）16:00～17:00

2. 場所：農林水産省第1特別会議室

3. 出席者：

【農林水産省】 宮内農林水産副大臣（座長）

農村振興局 牧元局長、原鳥獣対策・農村環境課長、仙波鳥獣対策室長

【環境省】 笹川環境副大臣、大森大臣官房審議官（自然環境局担当）

【総務省】 宮路総務大臣政務官

【文部科学省】 鰐淵文部科学大臣政務官

【経済産業省】 佐藤経済産業大臣政務官

【厚生労働省】 こやり厚生労働大臣政務官

【防衛省】 松川防衛大臣政務官

【警察庁】 小田部生活安全局長

4. 議事

（1）鳥獣対策の現状について（各省庁からの報告）

（2）鳥獣被害防止特措法の改正に向けた議論の状況

（3）意見交換

5. 議事概要

（議事に先立ち、事務局から資料1「鳥獣被害対策推進会議の設置について」の改訂内容について説明し、各省庁了承。）

（1）挨拶

【宮内農林水産副大臣】

野生鳥獣により年間158億円の農産物被害が生じるとともに、地域の方への生活被害も発生しているなど、地域社会における重大な脅威となっている。

また、被害対策の担い手となる捕獲者の減少も課題であり、昭和の時代には50万人以上いた狩猟者が、直近では約20万人まで減少し、特に猟銃の所持者は10万人を切っている状況にある。加えて、狩猟者のうち60歳以上の方が約6割を占めるなど、高齢化も進んでおり、対策の担い手の確保が急務と考えている。

本日は、今後の対策の推進に向けた意見交換を行い、各省庁の更なる連携による対策強化に繋げていきたいと考えているので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。

（2）鳥獣対策の現状について（各省庁からの報告）

各省庁より、鳥獣対策の取組について資料に基づき説明。

（3）鳥獣被害防止特措法の改正に向けた議論の状況

農林水産省原鳥獣対策・農村環境課長より、資料に基づき説明。

(4) 意見交換

意見交換の主なやり取りは以下のとおり。

【農林水産省 宮内副大臣】

本年が捕獲強化の元年という思いで取り組んでおり、農林水産省としても1頭当たり8千円等の支援をするなど、力を入れているところ。一方、捕獲者が減少する中、捕獲の強化のため、関係者を増やすことが重要であり、防衛省、警察庁には、特に、銃の取扱いに慣れている自衛官や警察官のOBの方、現役の方にも免許の取得を呼びかけていただきたい。具体的には事務方で協議できればと思う。

【防衛省 松川大臣政務官】

自衛隊OBへの周知については、(公社)隊友会での総会においてパンフレットを配布するなど協力を依頼されているが、隊友会は全ての自衛官OBが参加している団体ではないため、例えば、退職予定者に対してパンフレットを配布することにより、広く周知できたらと考えている。

【警察庁 小田部生活安全局長】

先日、農林水産省に警察庁のOB組織を紹介したところ、今後の進め方を相談していると伺っている。

【経済産業省 佐藤大臣政務官】

鳥獣被害防止特措法の立て付け上、市町村が中心となって捕獲に取り組まれていると思うが、地域によって成果に差があると感じている。例えば、地域毎の成果が見える化し、うまくいっていない地域への気づきとなるような取組をお願いしたい。

【農林水産省 宮内副大臣】

そのような見える化の取組は重要であると考えている。

【農林水産省 原鳥獣対策・農村環境課長】

我々としても取組の見える化のため、市町村毎に農作物の被害額の増減が見えるようにして公表しているところ。また、対策が進んでいない地域に対して、直接訪問して説明を行うキャラバンを実施しており、今後も取組を進めて参りたい。

【経済産業省 佐藤大臣政務官】

関係者への情報提供を図っていただきたい。

【農林水産省 宮内副大臣】

各地方農政局はいつでも説明できるようサポート体制を整えているので、是非ご利用いただきたい。

【環境省 笹川副大臣】

市町村での捕獲について、県境など、複数の県にまたがった地域では、市町村単体での捕獲は難しい。複数の市町村が連携した取組について、いくつかの好事例があれば、全国的に取組

が進むと思うので、農林水産省とも連携して、そのような事例を作っていけないか。

ジビエの利用について、原子力災害特別措置法に基づき、10 県に対して野生鳥獣肉の出荷制限がかかっており、活用のハードルになっている面があるので、厚生労働省でも検討をお願いしたい。

また、ジビエのペットフード利用については、輸送コスト、量の確保など、産業として成り立つように役所も汗をかかねばならないと考えている。産業として成り立たないと続かない。

加えて、捕獲に協力することで、自然を守ることにつながる、ペットフードの利用につながるなど、捕獲者のやる気が出るよう、その意義を伝えていくことも必要である。

【厚生労働省　こやり大臣政務官】

出荷制限の緩和等については与党からも提言をいただいたところ。出荷制限の解除については、県ベースではなく、地域単位での出荷制限の解除を認めるようになった。

【総務省　宮路大臣政務官】

ジビエはカーボンニュートラルな食品であり、広く、国民に対して意識付けをする必要がある。

【環境省　笹川副大臣】

ジビエの利用がカーボンニュートラルに対し、どういう意義があるのか検討し、鳥獣被害対策の啓蒙などにもつながるようにしていきたい。

【防衛省　松川大臣政務官】

担い手を増やすためには、狩猟免許の取得や銃の取得に当たっての費用負担に対する支援も考える必要があるのではないかな。

【農林水産省　原鳥獣対策・農村環境課長】

銃の取得費用の支援は難しいが、免許の取得に係る講習会の費用については鳥獣交付金で支援している。また、鳥獣交付金による 1 頭当たりの支援のほか、市町村でも捕獲に対する報奨金を上乗せしているところもある。

【総務省　宮路大臣政務官】

免許取得等の初期費用への支援として、例えば、融資等も考えられるのではないかな。

【農林水産省　仙波鳥獣対策室長】

いただいたご意見を踏まえ、更にどのような支援ができるか検討して参りたい。

(6) 閉会

【宮内農林水産副大臣】

本日は限られた時間の中、活発なご議論をいただき感謝申し上げます。

鳥獣被害は、地域の関係者が一体となって対応することが必要であり、国においても、関係省庁が連携を深めて被害防止に向けた施策を一層推進していきたいと考えている。

本日頂いたご意見については、今後、関係省庁の皆様と検討を進めていきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。